

業務及び財産の状況に関する説明書

〔 2025年12月期 〕

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

別途記載がある場合を除き、2025年12月31日現在の状況に基づき作成しております。

5. 役員の氏名

役職名	氏 名
代表取締役社長 取締役 取締役(非常勤) 監査役	堤 健朗 栗野 貴 ギャレス・ダブリュー・ペーター 渡邊 昌一 以上4名

6. 政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

役職名	氏 名
コンプライアンス部長	吉部 恵美 以上1名

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人(金融商品の価値等(金融商品取引法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名

役職名	氏 名
ポートフォリオ・マネージャー、マネージング・ディレクター	小松 高広
ポートフォリオ・マネージャー、マネージング・ディレクター	内山 雅浩
ポートフォリオ・マネージャー、マネージング・ディレクター	小菅 一郎
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	渡部 晃嘉
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	阿比野 郁子
ポートフォリオ・マネージャー、マネージング・ディレクター	鵜飼 哲也
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	土田 逸朗
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	耳塚 敦子
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	長谷 江里子
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	浦田 歩
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	李 博
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	蛭川 晃
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	林 隆啓
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	向井 恵里子
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	加藤 啓介
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	高橋 昌平
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	竹村 歩
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	高橋 士音
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	齋藤 佳奈
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	岡野 泰輔
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	真貝 允
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	伊藤 彰朗
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	柿木 隆宏
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	勝山 有里紗
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	吉越 純
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	森 美和
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	花嶋 智暁
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	小原 健太郎
ポートフォリオ・マネージャー	久松 礼於
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	植村 太郎
ポートフォリオ・マネージャー	橋原 愛夏
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	野澤 功一
ポートフォリオ・マネージャー	西海土 雄大
ポートフォリオ・マネージャー	橋本 紗英
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	宮川 耀
ポートフォリオ・マネージャー、ウァイス・プレジデント	佐々森 英樹
ポートフォリオ・マネージャー	李 元
ポートフォリオ・マネージャー	中畑 尚大
ポートフォリオ・マネージャー	山崎 翔輝
	以上39名

7. 業務の種類

- (1) 第一種金融商品取引業:金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- (2) 第二種金融商品取引業
- (3) 投資助言・代理業
- (4) 投資運用業
- (5) 貸付事業等権利についての金融商品取引法第2条第8項第9号の行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー

9. 他に行っている事業の種類

(1) 関係会社の外国投信等について販売会社の獲得に関する業務およびかかる販売会社に対するサービスに関する業務
(i)販売会社およびその役員・従業員に対する商品概要についての説明およびセミナー等の開催、ならびに関連資料の作成・交付、(ii)販売会社に対する運用経過および運用結果の報告、ならびに関連資料の作成・交付、(iii)販売会社からの問い合わせに対する処理(設定・解約その他の事務にかかる問い合わせを含む)、(iv)販売会社から外国投信等の総販売会社を含む海外関連会社に対する連絡(設定・解約に関するものを含む)の取り次ぎ、および海外関連会社から販売会社に対する連絡(基準価額・販売会社報酬に関するものを含む)の取り次ぎ(電磁的方法その他システムを用いる場合を含む)

(2) 金融商品取引法第35条第2項第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第68条第21号に規定する当社の行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号から第9号及び第11号に掲げる事項のうち行っている業務

有価証券関連業

11. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社では、次に掲げる業務の種類ごとに、以下の苦情処理及び紛争解決の体制を講じております。

- ・特定第一種金融商品取引業務
特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下「FINMAC」という。)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る
手続実施基本契約を締結する措置
- ・特定第二種金融商品取引業務
FINMAC(一般社団法人第二種金融商品取引業協会及び一般社団法人投資信託協会からの委託)を利用する措置
- ・特定投資助言・代理業務
FINMAC(一般社団法人日本投資顧問業協会からの委託)を利用する措置
- ・特定投資運用業務
FINMAC(一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会からの委託)を利用する措置

12. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- (1) 加入する金融商品取引業協会の名称
 - ・日本証券業協会
 - ・一般社団法人第二種金融商品取引業協会
 - ・一般社団法人日本投資顧問業協会
 - ・一般社団法人投資信託協会
- (2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
該当ございません。

13. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ございません。

14. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 経済および市況の概況

2025 年は、米国による関税、日本国内での財政政策、各種地政学リスク等が市場の主要テーマとなりました。株式市場は主要国で最高値を更新、日本の金利水準は長期金利を中心に上昇しました。投資信託市場は力強い成長を遂げており、株式公募投信の純資産残高は284.7 兆円(2025 年12 月末時点)と、前年末の230.3 兆円から24%増加しました。これは、株価上昇による資産価値の増大と、新NISA を通じた個人投資家の裾野拡大による相乗効果が主な要因として挙げられます。

当社においては、グローバルにご提供しているプライベート・クレジット戦略を日本国内の販売会社、運用会社にもご提供を継続。また、一部のテクノロジー株式ファンドから資金が流出したものの、米国以外の主要先進国株式投資戦略のご提供を開始しています。

当期の投資顧問業界における投資一任契約資産残高は、2024 年9 月末の587.8 兆円から2025 年9 月末には653.8 兆円へと拡大し、前年同期比で11%の増加を記録しました。業界全体として、受託資産の着実な積み上げが続いています。

当社は、年金基金や金融機関を中心とするお客様に、ポートフォリオ特性の向上に資するような資産クラスや運用戦略のご提案を行い、顧客へのソリューション提供に取り組んでおります。クレジット投資戦略やオルタナティブ投資戦略、マルチ・アセット戦略でも受託が増加しました。

(2) 収益の状況

当年度の営業利益、当期純利益はそれぞれ、155 億円(前期比21 億円増)及び104 億円(前期比15 億円増)計上いたしました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
資本金	490	490	490
発行済株式総数	6,400株	6,400株	6,400株
営業収益	51,702	65,014	70,264
受入手数料	51,702	65,014	70,264
委託手数料	-	-	-
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	-	-	-
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	-	-	-
その他の受入手数料	51,702	65,014	70,264
投資信託の委託者報酬	35,160	43,361	46,711
投資一任契約の運用受託報酬	10,832	15,045	15,788
トレーディング損益	-	-	-
株券等	-	-	-
債券等	-	-	-
その他	-	-	-
純営業収益	51,702	65,014	70,264
経常損益	8,171	13,021	15,176
当期純損益	5,395	8,891	10,362

(2) 有価証券引受・売買等の状況

有価証券引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売り付け勧誘等の取扱高

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
	私募の取扱高	私募の取扱高	私募の取扱高
受益証券	113,552	114,204	266,080
その他	-	-	-

(3) その他業務の状況

特記事項はございません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位:百万円)

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	385.5%	419.8%	406.3%
固定化されていない自己資本(A)	20,476	25,864	26,192
リスク相当額(B)	5,310	6,159	6,446
市場リスク相当額	3	12	31
取引先リスク相当額	1,972	2,457	2,677
基礎的リスク相当額	3,333	3,689	3,736

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
使用人	476人	481人	470人
(うち外務員)	28人	22人	24人

使用人兼務役員は使用人数に含めておりません。

(6) 役員の業績連動報酬の状況(投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。)

役員の業績連動報酬の状況
該当ございません。

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

	2024年 12月31日	2025年 12月31日
流動資産		
現金及び預金	11,278	997
有価証券	-	-
預託金	0	0
立替金	-	-
短期貸付金	19,786	29,054
前払費用	537	626
未収収益	8,632	9,512
その他の流動資産	-	-
流動資産計	40,235	40,191
固定資産		
無形固定資産	8,212	7,813
投資その他の資産	586	935
固定資産計	8,798	8,748
資産合計	49,034	48,940

(単位:百万円)

	2024年 12月31日	2025年 12月31日
流動負債		
預り金	868	754
一年内返済予定の関係会社長期借入金	4,000	2,000
未払金	4,610	4,782
未払費用	3,281	3,260
未払法人税等	3,340	2,683
その他の流動負債	211	171
流動負債計	16,311	13,652
固定負債		
関係会社長期借入金	2,000	2,000
繰延税金負債	-	-
長期未払費用	755	923
退職給付引当金	766	797
固定負債計	3,521	3,721
負債合計	19,833	17,373
純資産の部		
資本金	490	490
資本剰余金	390	390
利益剰余金	28,321	30,683
株主資本合計	29,201	31,563
その他有価証券評価差額金	-	3
評価・換算差額等合計	-	3
純資産合計	29,201	31,567
負債・純資産合計	49,034	48,940

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

	2024年1月1日から 2024年12月31日まで	2025年1月1日から 2025年12月31日まで
営業収益		
受入手数料	65,014	70,264
トレーディング損益	-	-
金融収益	-	-
営業収益計	65,014	70,264
金融費用	-	-
純営業収益	65,014	70,264
販売費・一般管理費	51,613	54,724
営業利益	13,401	15,540
営業外損益		
営業外収益	108	224
営業外費用	489	587
経常利益	13,021	15,176
税引前当期純利益	13,021	15,176
法人税、住民税及び事業税	4,438	4,855
法人税等調整額	△ 308	△ 41
当期純利益	8,891	10,362

(3) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書
(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
2024年1月1日残高	490	390	23,430	24,310	2	24,312
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 4,000	△ 4,000		△ 4,000
当期純利益			8,891	8,891		8,891
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					△ 2	△ 2
事業年度中の変動額合計	-	-	4,891	4,891	△ 2	4,888
2024年12月31日残高	490	390	28,321	29,201	-	29,201

株主資本等変動計算書
(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				評価・ 換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
2025年1月1日残高	490	390	28,321	29,201	-	29,201
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 8,000	△ 8,000		△ 8,000
当期純利益			10,362	10,362		10,362
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					3	3
事業年度中の変動額合計	-	-	2,362	2,362	3	2,366
2025年12月31日残高	490	390	30,683	31,563	3	31,567

注記事項

2024年12月期	2025年12月期
<p>1. 重要な会計方針</p>	<p>1. 重要な会計方針</p>
<p>1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p>
<p>その他有価証券 ・市場価格のない株式等以外のもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法による原価法)ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入法によっております。</p> <p>・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 ・市場価格のない株式等以外のもの 同左</p> <p>・市場価格のない株式等 同左</p>
<p>2) 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>2) 固定資産の減価償却の方法</p>
<p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。 ソフトウェア(自社利用) 3年(社内における利用可能期間) のれん 13年9ヶ月 顧客関連資産 13年9ヶ月</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
<p>3) 引当金の計上基準</p>	<p>3) 引当金の計上基準</p>
<p>① 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社は確定拠出年金制度(DC)とキャッシュ・バランス型の年金制度(CB)の2本立てからなる退職年金制度を採用しております。また、当該CBには、一定の利回りを保証しており、これの将来の支払いに備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により、引当金を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>③ 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末において計上すべき貸倒引当金はありません。</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p>
<p>4) 収益および費用の計上基準</p>	<p>4) 収益および費用の計上基準</p>
<p>当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>1. 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>2. 運用受託報酬 運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受け取る運用受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受け取ります。</p> <p>3. その他営業収益 関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>4. 成功報酬 成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p>	<p>同左</p>
<p>5) その他財務諸表作成のための基礎となる事項</p>	<p>5) その他財務諸表作成のための基礎となる事項</p>
<p>株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費(一般管理費)として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクとの契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

2. 会計方針の変更等

該当事項はございません。

3. 収益認識に関する注記

1. 重要な会計方針 4) 収益および費用の計上基準に記載の通りであります。

4. 貸借対照表に関する注記**1) 関係会社項目**

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

流動負債	
未払費用	1,009 百万円
固定負債	
長期未払費用	524 百万円

5. 損益計算書に関する注記**1) 関係会社項目**

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業収益	
運用受託報酬	9,562 百万円
その他営業収益	5,697 百万円
営業費用	
委託調査費	14,986 百万円
営業外費用	
支払利息	89 百万円
株式従業員報酬	389 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記**1) 当事業年度末における発行済株式総数**

普通株式	6,400株
------	--------

2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

令和6年6月11日の臨時株主総会決議による配当	
配当金の総額	4,000 百万円
一株あたりの配当金額	625,000 円
基準日	令和6年6月25日
効力発生日	令和6年6月25日

2. 会計方針の変更

同左

3. 収益認識に関する注記

同左

4. 貸借対照表に関する注記**1) 関係会社項目**

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

流動負債		758 百万円
未払費用		
固定負債		
長期未払費用		680 百万円

5. 損益計算書に関する注記**1) 関係会社項目**

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

営業収益		
運用受託報酬	9,562 百万円	
その他営業収益	7,246 百万円	
営業費用		
委託調査費	16,281 百万円	
営業外費用		
支払利息	108 百万円	
株式従業員報酬	476 百万円	

6. 株主資本等変動計算書に関する注記**1) 当事業年度末における発行済株式総数**

普通株式	6,400株
------	--------

2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

令和7年6月18日の臨時株主総会決議による配当	
配当金の総額	8,000 百万円
一株あたりの配当金額	1,250,000 円
基準日	令和7年6月25日
効力発生日	令和7年6月25日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位:百万円)

2024年12月期			2025年12月期		
科目	借入先	借入金額	科目	借入先	借入金額
一年内返済予定の 関係会社長期借入金	ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク	4,000	一年内返済予定の 関係会社長期借入金	ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク	2,000
関係会社長期借入金	ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク	2,000	関係会社長期借入金	ザ・ゴールドマン・サックス・ グループ・インク	2,000

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、
時価及び評価損益

(単位:百万円)

	2024年12月期			2025年12月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
流動資産						
株 式	-	-	-	-	-	-
債 券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
固定資産						
株 式	-	-	-	-	-	-
債 券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	200	205	5

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はございません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受け、
適正意見の監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

顧客からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

- 「苦情等」の取扱いに当たっては、金融ADR (Alternative Dispute Resolution - 裁判外紛争解決手続) 制度も踏まえつつ、
関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、顧客等の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図る
ものとしております。
- 顧客等からの意見等を真摯に受け止め、情報の共有化を図り、業務運営の改善に役立てるものとしております。
- 顧客等から預かった個人情報、個人情報取扱規程」および「個人情報取扱運用細則」に従って適切に管理するもの
としております。
- 「反社会的勢力」(犯罪組織等)による「苦情等」を装った不当な介入に対しては、毅然とした対応をとるものとし、必要に
応じて警察等関係機関との連携等を行うものとしております。
- 顧客等に対して「苦情等」の対応の進行に応じて適切な説明を行うことを含め、可能な限り顧客等の理解と納得を得て解決
することを目指すものとしております。
- 社内での対応により「苦情等」の解決を図ることができず、事案と性質に応じて法務部とコンプライアンス部が適切と
認める場合には、顧客に外部の紛争等解決機関を紹介するものとしております。
- 一般投資家の場合は、契約締結前交付書面の交付に際し、金融ADR制度についての説明を行うものとしております。同顧客
から「苦情等」の申出があった場合には、真摯な対応をとるとともに、当事者間の話し合いでは同顧客の理解が得られない
場合や、損害賠償金額の確定が困難である場合には、改めて金融ADR制度について説明を行うものとしております。

内部監査体制

内部監査部の責任は、取締役会の監督下で独立して遂行され、内部監査部員は日本の内部監査部長に報告しております。日本
の内部監査部長はアジア内部監査部長に直属し、アジア内部監査部長は本社の内部監査本部長に直属しております。内部監査
本部長は、社外取締役で構成される本社の監査委員会に報告を実施しております。

内部管理部門の概要

取締役会の下に経営委員会を、その下にリスク検討委員会、新商品等検討委員会及びプロダクトガバナンス委員会を設置して
おります。リスク検討委員会は、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等の
リスク、及び関連するレピュテーション上の問題の監視・監督並びに、業務・運営管理にかかる重要事項についても検討し、法令
遵守や内部管理体制の確立及び充実強化を図っております。また、当該委員会の下、利益相反行為等を防止するための情報
管理の徹底、禁止行為の周知等、業務間の弊害防止のための体制も整備しております。新商品等検討委員会は、新商品、投資
信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持っております。プロダクトガバナンス委員会は、お客
様本位の業務運営を実現するため、経営委員会の監督の下に、プロダクトガバナンス委員会規則に基づき、金融商品の組成から
償還までのライフサイクル全体を通じて、金融商品の組成・提供・管理の各プロセスにおける品質管理を適切に行うべく、
検証・検討を実施し意思決定を行っております。

2. 分別管理等の状況

該当事項はございません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第3号に規定する子会社及び同条第7
号に規定する関連会社に該当するものはございません。